

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第94号								
事故等名	貨物船第二山優丸座洲								
発生年月日時刻	平成20年9月7日08時30分ごろ								
発生場所	千葉港葛南区 市川水路								
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月2日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者から電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし								
認定した事実									
船種・船名・総トン数	貨物船 第二山優丸 499トン								
船舶番号(IMO 番号)	135140								
船舶所有者等	福長海運有限会社								
船種・船名・総トン数									
船舶番号(IMO 番号)									
船舶所有者等									
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)								
負傷者	負傷者 なし								
損傷	なし								
事故等の経過	本船は、名古屋港において鋼材1,500トンを積載し、揚荷役のため市川水路を航行中、平成20年9月7日08時30分ごろ、右側に寄りすぎて船底に衝撃を感じた。								
事実を認定した理由	<table border="0"> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>本船は、市川水路を航行する際、同水路から逸脱しないよう船位の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。</td> </tr> </table>	気象・海象の関与	なし	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	判明した事項の解析	本船は、市川水路を航行する際、同水路から逸脱しないよう船位の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
気象・海象の関与	なし								
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
判明した事項の解析	本船は、市川水路を航行する際、同水路から逸脱しないよう船位の確認を十分に行わなかった可能性があると考えられる。								
原因	本インシデントは、本船が市川水路を航行中、船位の確認を十分に行わなかったため、同水路から逸脱して底触したことにより発生した可能性があると考えられる。								
その他の事項	なし								